

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣官房)

事業名	社会的包摂相談支援事業		担当部署	内閣官房	作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	社会的包摂推進室	片淵 仁文
会計区分	一般会計		施策名		
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等	「社会的包摂政策に関する緊急政策提言」(平成23年8月10日)、「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日)、「復興への提言」(平成23年6月25日)	
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	震災に伴う様々な影響により、社会的排除のリスクが高まっている中、生きにくさ、暮らしにくさ等、多様な問題を抱えている人が、いつでもどこでも相談でき、適切な支援を迅速に受けられるための拠り所として、ワンストップ型の相談支援体制の早急の整備を目指す。				
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国は、民間団体に助成(定額補助)を行い、相談支援実施主体となる当該民間団体において、心のケアを踏まえた傾聴の姿勢で当事者の現状を電話で聞き取りながら、各種支援策と実施機関を適切に紹介するとともに、必要に応じて寄り添い支援を行う「ワンストップ相談事業」を実施。				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計
	-	-	-	468	468
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>
			23年度	()年度	
実際の相談内容は多様であり、事業実施前においてはその内容や件数等は把握できないことから、定量的な指標を設定することが困難である。		実際の相談内容は多様であり、事業実施前においてはその内容や件数等は把握できないことから、定量的な指標を設定することが困難である。			
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠		
事業所管部局による点検					
項目			内容		
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。			「復興への提言」「東日本大震災からの復興の基本方針」にある、誰をも排除しない包摂型の社会づくりを踏まえて、ワンストップ型の相談や寄り添い支援を行うものである。		
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			東日本大震災の様々な影響により、地域、家庭、職場のつながりが薄れ、失業や病気などに脆弱な人々が「社会的排除」状態に追い込まれるリスクが高まっており、優先度が高い事業である。		
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			誰も排除しない社会の構築に向けては、それぞれの分野や対象ごとに発展してきた取組が、それぞれのミッションを大切にしながら、分野や対象ごとの縦割りを克服していく必要があるが、本事業を通じて、包括的支援として求められる機能が抽出整理されるとともに、各地域に包括的な相談支援体制が整備されていくことが可能となる等、今後の全国的な社会的包摂社会の推進体制の構築の第一歩となる効果の高い事業である。		
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			費用対効果や効率性についても考慮し、事業の必要性・在り方の検証を行った結果、民間団体の知恵と工夫も生かすことで、費用対効果も高く、また効率性の高い本事業案を策定するに至ったものである。		
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			国が助成を行い、民間団体が必要に応じて自治体等とも情報共有等の連携を図りながら進めていくという、役割分担が明確な事業内容となっている。		
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			本事業は包括的な相談支援に関する先進的事例であるが、他の個別具体的な内容に関する専門的な相談とも役割分担が明確であり、これらが連携して、将来の全国的な社会的包摂社会の推進体制が期待されるものとなっている。このように、国の事業全体として、整合的・計画的に実施されるものとなっている。		
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			事業実施団体を選定・評価するための基準等の早期の策定及びその明確化等を通じて迅速な執行と透明性の確保、適切な進行管理を図るものとなっている。		

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予算費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予算費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。